

はじめに

国際協力銀行（以下、「本行」）は、1999年10月1日、日本輸出入銀行（輸銀）と海外経済協力基金（OECF）の統合により発足しました。本行は、輸銀の実施していた「国際金融等業務」とOECFの実施していた「海外経済協力業務」の双方を実施していますが、「海外経済協力業務」においては、我が国のODAのうち主に二国間政府貸付（円借款）を担う機関として業務を遂行しています。円借款では、開発途上国の多様な開発ニーズに対応する一方、融資した開発事業のフォローアップ、アフターケアである事後評価・事後監理も重点的に実施しております。この点については、1999年8月に外務省により発表された「政府開発援助（ODA）に関する中期政策について」に沿ったものであり、続いて1999年12月に本行が策定した海外経済協力業務実施方針においても事後評価の推進を業務実施・運営上の重要事項として位置付けているところです。事後評価活動は、過去の事業から得られた経験と教訓を将来の事業に活かすこと、および、結果開示による透明性及びアカウンタビリティ（説明責任）の向上を図ること等を目的としており、近年その重要性はますます高まっています。

本行の事後評価は、単に個別事業の効果発現状況について調査するだけでなく、現在まで蓄積されてきた多種多様な事業の評価実績・経験を活かし、持続的な効果をもたらす質の高い開発援助に役立てていくことを目的としております。したがって、事後評価の結果につきましては、本行内外にフィードバックを行うことにより、評価結果が有効に活用されるよう努めております。特に、円借款事業の効果的・効率的実施のためには、借款の受け入れ側（開発途上国政府・事業実施機関）の能力向上も不可欠との観点から、英文版報告書の作成等を通じ、評価結果の共有を心がけております。

今回の「円借款案件事後評価報告書2001」は、2000年度中に実施した事後評価の報告を掲載しております。2000年度の事後評価の特筆点としては、評価件数の大幅な増加、第三者評価の充実、JICA等との合同評価の実施および評価手法の調査研究が挙げられます。また、2001年度より全ての円借款事業に事業事前評価が導入されたことを踏まえ、定量的分析に重点を置いた事前から事後までの一貫した評価プロセスの確立に今後とも努めていく必要があります。

本報告書は、各評価報告の要約版により構成されています。報告の全文は別途作成しており、報告書の内容はすべて本行ホームページにて閲覧することができますので、ご利用頂きたいと思っております。

今般、本報告書を公表するにあたり、本行の事後評価活動に対する関係各位のご支援、ご協力に心より御礼申し上げますとともに、引き続きより質の高い評価を行っていくために、忌憚なきご教示、ご意見を頂きますよう、お願い申し上げます。

2001年10月

プロジェクト開発部

部長 森本裕二

目次

・ 国際協力銀行の事後評価	1
・ 今回の報告書の特徴	5
・ 今回の評価対象事業	11
<コラム> 評価手法の調査研究	12
・ 用語解説	18

《テーマ別評価(第三者)》

1	中国	地方都市上水道整備3事業(10都市)	21
2	フィリピン	メトロマニラ交通網総合インパクト評価	28
3	タイ	環境保護促進計画	36
4	タイ	大規模湖沼漁業開発事業	40
5	タイ	小規模灌漑事業(4)~(6)	50
6	バングラデシュ	ジャムナ多目的橋建設事業における住民移転評価	57
7	インド	アラバリ山地植林事業	62
8	スリランカ	大コロambo圏水辺環境改善事業	71
9	ケニア	ナクル上下水道整備に係る合同評価	80
10	メキシコ	メキシコ市大気汚染対策関連事業	86

《テーマ別評価(本行)》

1	ガーナ	道路セクター計画(1996-2000)合同評価	93
---	-----	-------------------------------	----

《プロジェクト評価(本行)》

1	中国	北京十三陵揚水発電所建設事業	101
2	中国	秦皇島港石炭バース第4期建設事業(1)(2)	101
3	中国	南寧~昆明鉄道建設事業	102
4	中国	連雲港墟溝港区第一期建設事業	102
5	韓国	蔚山市都市開発事業(鉄道部門)	103
6	韓国	栄山江-1地区防潮堤事業	103
7	韓国	総合海洋調査船建造事業	104
8	インドネシア	ジャボタベック圏鉄道近代化事業()	104
9	インドネシア	商船大学教育資機材事業	105
10	インドネシア	ディーゼル車両リハビリ事業、ディーゼルリハビリ活性化事業	105
11	インドネシア	東部インドネシア海運振興セクターローン()	106
12	インドネシア	東部ジャワ~バリ島フェリーターミナル緊急整備事業	106
13	インドネシア	道路維持整備事業	107
14	インドネシア	道路網修復事業	107

目次

15	インドネシア	沿岸無線整備事業(3)	108
16	インドネシア	海上搜索救難通信網建設事業	108
17	インドネシア	ラジオ・テレビ放送施設改善事業(第2期)	109
18	インドネシア	アチェ河緊急河川改修事業 Stage phase1	109
19	インドネシア	アチェ灌漑事業	110
20	インドネシア	アンチョール排水施設整備事業	110
21	インドネシア	クルド火山緊急砂防事業	111
22	インドネシア	ジェネベラン川緊急治水事業	111
23	インドネシア	スラバヤ河川改修事業(-1)	112
24	インドネシア	西ジャカルタ洪水制御事業()()	112
25	インドネシア	パマラヤン・チウジュン灌漑施設修復事業	113
26	インドネシア	ピラ灌漑事業()()	113
27	インドネシア	ブランタス川中流域改修事業()	114
28	インドネシア	ワイジェパラ灌漑修復事業	114
29	インドネシア	ワイチュルップ灌漑事業	115
30	インドネシア	ワイラレム灌漑事業()	115
31	インドネシア	AJDFカテゴリーB/小企業育成・公害防止機器設置支援事業	116
32	インドネシア	科学技術振興プログラム	116
33	インドネシア	環境研究センター拡充事業	117
34	インドネシア	高等人材開発事業	117
35	インドネシア	ジャカルタ市地理情報システム開発事業	118
36	インドネシア	ジャカルタ上水道配水管網整備事業	118
37	インドネシア	地方インフラ整備事業	119
38	インドネシア	バンドン工科大学整備事業(1)	119
39	マレーシア	クアラルンプール新国際空港建設事業	120
40	マレーシア	マラヤ国鉄整備事業	120
41	マレーシア	AJDF カテゴリーB(農業銀行)	121
42	マレーシア	AJDF カテゴリーB(開発銀行)	121
43	マレーシア	AJDF カテゴリーB(工業開発銀行)	122
44	マレーシア	AJDF カテゴリーB(興業銀行)	122
45	ミャンマー	南ナウイン灌漑事業	123
46	フィリピン	国鉄車両検修基地建設事業	123
47	フィリピン	国鉄通勤南線活性化事業	124
48	フィリピン	道路防災・補修事業(日比友好道路、ナギリアン道路)	124
49	フィリピン	メトロマニラ道路舗装改良事業	125
50	フィリピン	メトロマニラ都市道路整備事業	125
51	フィリピン	メトロマニラ立体交差施設建設事業()()	126
52	フィリピン	メトロマニラ立体交差施設建設事業()	126

53	フィリピン	小規模貯水池開発事業	127
54	フィリピン	パシッグ河洪水予警報システム事業	127
55	フィリピン	マニラ地区洪水制御排水事業()	128
56	フィリピン	気象通信網整備事業	128
57	フィリピン	メトロセブ開発事業()	129
58	タイ	国鉄輸送力増強事業(2)	129
59	タイ	ハイウェイ・セクタープロジェクト()	130
60	タイ	バンコク～チョンブリ道路建設事業(1)	130
61	タイ	バンコク東部外環状道路建設事業()()	131
62	タイ	地方公共長距離電話網拡充事業	131
63	タイ	BAACロ-ン()	132
64	タイ	AJDF カテゴリー-B(クレンタイ銀行、タイ産業金融公社)	132
65	バングラデシュ	ジャムナ多目的橋建設事業	133
66	インド	ライチュ-ル火力発電所増設事業	133
67	インド	観光基盤整備事業	134
68	パキスタン	グドウ～シビークウェッタ220kV第2送電線建設事業	134
69	パキスタン	ピンカシム火力発電所6号機増設事業	135
70	パキスタン	機関車製造事業	135
71	スリランカ	送電網拡充事業()()	136
72	スリランカ	道路維持事業	136
73	スリランカ	ミニペ・ナガディーバ灌漑施設修復事業	137
74	ヨルダン	道路整備事業	137
75	トルコ	ゴ-ルデンホ-ン橋補修拡幅事業	138
76	イエメン	アデン市内電話網拡充事業	138
77	イエメン	マフラク・セメント工場建設事業	139
78	モロッコ	国家農業信用計画	139
79	ポツワナ	カラハリ横断道路建設事業	140
80	ガーナ	クマシ～パガ道路修復事業	140
81	ケニア	ケニア放送公社近代化事業	141
82	ケニア	タナ川デルタ灌漑事業()	141
83	ケニア	セメント工場リハビリ事業	142
84	ジンバブエ	通信施設整備事業	142
85	グアテマラ	首都圏デジタル電話網拡充事業	143
86	ホンジュラス	全国道路網整備事業	143
87	パラグアイ	道路整備事業	144
88	ウルグアイ	地域開発事業	144

I. 国際協力銀行の事後評価

1. 事後評価の目的

我が国が実施している経済協力には様々な形態がある。このうち、国際協力銀行（以下、「本行」）はその海外経済協力業務において、開発途上国に対する有償資金協力(円借款の供与)の大部分を行ってきており、これまでに開発途上国における経済・社会基盤の整備を中心とした数多くの事業に対して、円借款供与を通じた援助を実施してきた。

本行は借款を供与するとともに、より質の高い途上国援助を実現するために、完成した事業に対して「事後評価」を行っている。事後評価は、円借款供与対象事業の実施・運営維持管理が当初計画に比べどのように行われているか、また期待通りの効果が発現されているかなどを、事業完成後に検証する活動である。この活動の最大の目的は、この検証を通じて各事業の実施・効果・持続性等にかかわる成功要因や問題点を把握し、そこから導き出された教訓を、新規事業の形成・アプレイザル（審査）・実施・事後監理などにフィードバックすることにより、今後の開発援助の効果をより高めていくこと、さらに結果開示によりアカウンタビリティ（説明責任）向上を図ることにある。

2. 本行の事後評価活動

本行では1975年に円借款事業の事後評価活動を開始した。80年代に入り、円借款供与による完成事業が増加してきたため、1981年に事後評価を専門に行う部署を設置した。その後、何度かの組織変更を経て、現在ではプロジェクト開発部開発事業評価室が円借款事業の事後評価を実施している。

上記の事後評価活動を広く理解して頂くために、本行では事後評価内容の公表にも努めてきており、「円借款案件事後評価報告書」として、事後評価結果を発表してきている。

利用者の利便性を図るため、本報告書には各評価報告の要約を掲載し、全文については、別途発行される報告書全文版に掲載する。また、インターネット上の本行ホームページ（URL:<http://www.jbic.go.jp>）にも評価報告の全文を掲載しているので、参照頂きたい。

3. 事後評価の位置づけ

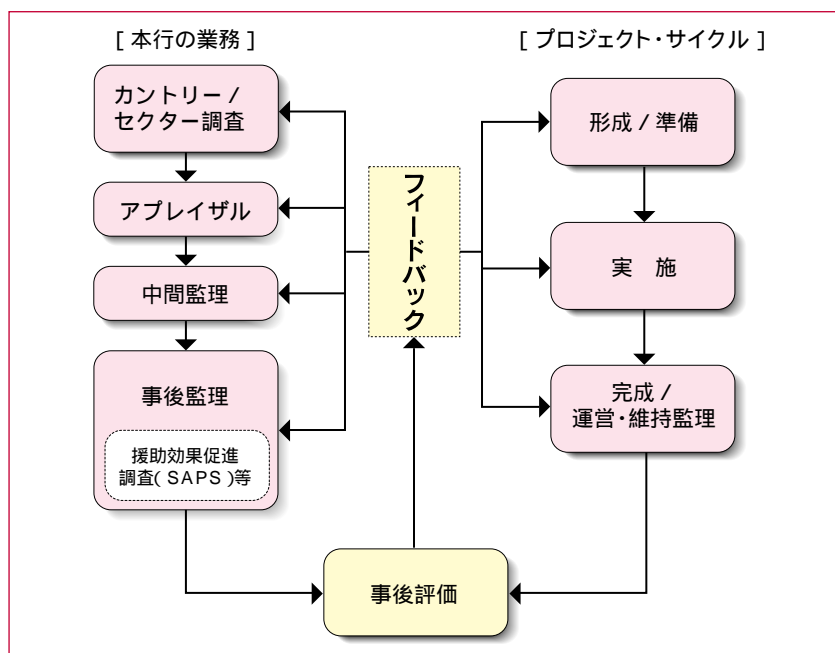
3.1 開発事業のフローと事後評価

本行の円借款供与の対象となる開発事業のフローは、下図に示す通りである。円借款供与に当たっては、まず開発途上国側からの要請に基づいて、事業の必要性、緊急性、および実施・運営維持管理の妥当性等、多角的な観点から円借款供与に適した事業であるかどうかのアプレイザルが実施される。アプレイザルの結果、円借款の供与が決定すると事業が開始され、一定期間後に事業完成となる。事後評価は完成した事業を対象に実施される。

3.2 事後監理と事後評価

事業によっては効果発現に長期間を要するものがあるため、効果発現の見極めおよび事業効果の持続性を確認するためには、事業の完成後ある程度の期間、継続的に事業をフォローしていくことが重要である。更に、この

[プロジェクト・サイクルと事後評価]



段階で改善を要する点が確認された事業に対しては、開発途上国側の自助努力を前提としつつも、必要に応じて追加的協力の可能性を検討するよう努めている。この運営維持管理状況の調査、必要に応じて展開される追加的協力等の活動は、総称して「事後監理」と呼ばれている。

事後監理の目的は、事業完成後の運営維持管理状況を把握すると共に、仮に何らかの改善策の必要性が認められる場合には、然るべき対応策を検討することによって、事業効果の持続、あるいは一層の促進を図ることにある。本行は事後監理活動の一環として、完成案件につき定期的に現況把握の調査に努めているほか、援助効果促進調査（SAPS）の実施やリハビリ無償との連携を通じ、事業効果の持続・促進を図っている。

(1) 援助効果促進調査（Special Assistance for Project Sustainability : SAPS）

援助効果促進調査は、事業効果を持続させ、あるいは一層高めていく上で支障となる問題の存在が明らかとなった場合に、詳細な現地調査を行い、具体的な改善・解決策を提案することを主な目的とする知的支援の一つである。事業完成後の運営維持管理は開発途上国側の責任において行われるものであるが、事後評価の結果等に鑑み、個々の事業に関して何らかの改善措置が必要となった場合、開発途上国側からの協力要請に応じ、協力の必要性・緊急性を検討したうえで本調査を実施することとしている。

(2) リハビリ無償

リハビリ無償は、円借款により完成した案件について、その後の事情変更等によりリハビリ等の追加的な手当

ての必要性が生じた場合に、緊急性、収益性、規模等の観点から見て円借款での追加的支援が困難と判断される案件につき無償資金協力による手当てを行うものである。リハビリ無償は1998年度から導入されたスキームであり、同実施にあたっては、国際協力事業団（JICA）との緊密な連携がとられる。

4. 事後評価の種類

本行は、事後評価の種類を以下のように整理している。

4.1 テーマ別評価

特に設定したテーマ（地域開発、環境配慮、社会開発等）を中心に、外部専門家・機関の知見も活用して行う評価。なお、テーマ別評価のバリエーションとして、特定の地域・セクターの総合的な効果を把握するため、複数の事業を一括して評価する「インパクト評価」、他の援助機関などを行う「共同評価」（共同して同一事業の評価を行う）「相互評価」（互いに相手機関の事業の評価を行う）などがあり、状況に応じて適宜実施している。

4.2 プロジェクト評価

上記テーマ別評価の対象以外の円借款案件につき事業全般について評価を行うもの。プロジェクト評価の実施主体は、基本的に本行職員（含む駐在員事務所）である。プロジェクト評価であっても原則現地調査を実施する。

【「第三者評価」の拡充】

近年、国際協力銀行では、特にテーマ別評価を中心として外部専門家・機関による「第三者評価」の拡充に努めている。「第三者評価」の導入により、評価の客観性が一層向上すること（客観性）また特に事業効果等に係る分析につき専門的知見の活用によるより深い考察が行われること（専門性）が期待される。上記の通り、第三者評価においては、評価の中立性・客観性の向上が重要な点であるところ、仮に評価者の意見・見解と本行のそれとが異なるような場合には、報告書中において「国際協力銀行の見解」として両論併記の形で明記することとしている。なお、第三者評価者の選定にあたっては、評価の内容等に照らし、国内外の大学研究者、民間調査研究機関、NGO等依頼先の多様化にも努めている。2000年度に実施された「第三者評価」については、後述 2.「第三者評価の概要および執筆者の紹介」に記載しているので参照頂きたい。

5. 事後評価対象事業の選定

プロジェクト評価については、全ての完成事業につき網羅的な実施を目指す一方、テーマ別評価の評価対象事業は、完成事業の中から地域別・国別・セクター別のバランスに配慮しつつ、以下のいずれかに該当するものにプライオリティーを置いて選定される。

- 今後の円借款実施において有益な示唆・教訓を得ることが可能な事業
- セクターあるいは地域に対するインパクトが大きく、かつその測定が可能な事業
- 特定の研究テーマとなりうる事業
- 環境・社会開発にかかわる事業

6. 事後評価の項目

本行の事後評価は、従来より、経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）の定める評価5項目の内容を踏まえつつも、具体的には事業範囲・工期・事業費・事業実施体制・運営維持管理体制・運営維持管理状況・事業効果の項目にて実施してきたが、昨年度評価よりは、他機関との統一化の観点も踏まえ評価報告書フォームを再整理し、DAC評価5項目に明確に基づいて行うこととした。同評価5項目の主な内容は以下のとおりである。なお、テーマ別評価は、その調査の趣旨から評価が行われ、必ずしもDAC評価5項目には準じていないこともある。

(1) 計画の妥当性	事業目的の評価時点における妥当性。事業の背景や外部条件の変化を受け、なお事業目的が現在も妥当であるか検討する。また、事業範囲に大きな変更がある場合、当初目的から大幅な変更があるか検証する。
(2) 実施の効率性	投入された資源が成果に結びつくまでの効率性。事業範囲/工期/事業費において、問題があった場合、問題の所在および対策の有無、妥当性。成果を導いた特筆すべき成功要因等から事業実施の効率性を分析する。
(3) 効果（目標達成度）	事業の目標達成の程度。事業効果が定量化できるものについては、運用・効果指標を計画・実績比較で提示し、原則、内部収益率（IRR）を求める。結果として事業目的がどの程度達成されたか分析する。
(4) インパクト	マクロ経済面、社会面、環境面等での直接・間接・副次的効果の達成度。事業が意図した上位目標が実現できたか検討する。また、住民移転・用地取得を含めた社会面、環境面における正負の影響について検証する。
(5) 持続性・自立発展性	成果・効果・インパクトが事業終了後に維持される程度。維持管理の体制は十分かつ適切に行われているか分析する。事業効果は今後も維持される見込みか、何か課題がある場合、如何なる対策が必要か検討する。

なお、事後評価を通じて新たな「教訓」が得られた事業については、その「教訓」についても掲載している。

1 「内部収益率」(Internal Rate of Return :IRR) : 事業の収益性を示す指標のひとつで、事業の便益の現在価値が費用の現在価値と等しくなるような割引率のこと。事後評価の場合、事業実施に要した費用(実績)と、事業運営の全期間(プロジェクト・ライフ)に得られる便益(運営開始後数年の実績を基にした予想)とをもって計算する。国民経済的見地に立ち、事業の社会的便益をベースに求められる「経済的内部収益率」(Economic Internal Rate of Return :EIRR)と、事業単独の便益、すなわち事業実施機関にとっての収益をベースに求められる「財務的内部収益率」(Financial Internal Rate of Return :FIRR)とがあり、事業の性格に応じ使い分けられる(事業によっては双方を求めることもあり得る)。ただし、事業には定量化できない定性的な効果も期待されることが多い。また、事業の性格上、収益率を求めるのが困難なこともあり(たとえば社会開発事業、保健医療事業、教育事業、環境事業等)、その場合には収益率の計算は行われない。

Ⅱ. 今回の報告書の特徴

1. テーマ別評価

前述 . 4. 「事後評価の種類」にあるとおり、一部の事後評価につき、特に設定したテーマに基づいて実施する評価「テーマ別評価」を採用している。2000年度に実施したテーマ別評価と各テーマは以下のとおり。

- (1) 中国 「地方都市上水道整備3事業（10都市）」：中国上水道セクター評価
- (2) フィリピン 「メトロマニラ交通網総合インパクト評価」：総合交通インパクト
- (3) タイ 「環境保護促進計画」：水質環境改善効果（インパクト）の経済的評価
- (4) タイ 「大規模湖沼漁業開発事業」：貧困緩和評価手法
- (5) タイ 「小規模灌漑事業（4）～（6）」：貧困緩和評価手法
- (6) バングラデシュ 「ジャムナ多目的橋建設事業における住民移転評価」：住民移転プロセス
- (7) インド 「アラバリ山地植林事業」：植林事業の経済・環境効果、社会開発インパクト
- (8) スリランカ 「大コロンボ圏水辺環境改善事業」：住民移転・居住環境改善インパクト
- (9) ケニア 「ナクル上下水道整備に係る合同評価」：JICAとの合同評価、湖の生態環境へのインパクト
- (10) メキシコ 「メキシコ市大気汚染対策関連事業」：環境案件事業効果評価手法
- (11) ガーナ 「道路セクター計画（1996 - 2000）合同評価」：デンマークDANIDA、世界銀行等との合同評価、セクター・イシュー評価

2. 第三者評価の概要および執筆者の紹介

(1) 中国の「地方都市上水道整備3事業（10都市）」では、(株)エヌジェーエス・コンサルタンツ 堀 健二氏、監査法人 太田昭和センチュリー 宮川 朋弘氏に、各事業横並びでの事業効果や水道サービスに対する住民調査を含め水道料金・採算性の検証等を軸とした中国十都市の上水道整備事業の評価を依頼した。



堀 健二氏

早稲田大学第二理工学部卒業。現在、(株)エヌジェーエス・コンサルタンツ技術本部調査役。専門は、上・下水道の計画・設計。フィリピン、タイ、バングラデシュ等でのJICA、本行による上・下水道事業のマスタープラン作成・設計・案件監理に従事してきた。



宮川 朋弘氏

名古屋大学法学部卒業。現在、監査法人 太田昭和センチュリー第8部マネージャー。専門は、会計監査・財務調査分析。国内・外（中国、欧米諸国等）案件の財務諸表監査・キャッシュフロー分析等を含む会計監査や財務調査分析にあたってきた。

(2) フィリピンの「メトロマニラ交通網総合インパクト評価」では、(株)アルメックに交通モデルシミュレーション並びに参加型社会調査を委託し、別途構成した第三者評価委員会のメンバーである、東京大学大学院 家田 仁教授、熊本大学 溝上 章志教授、東京大学大学院 城所 哲夫助教授に、対象プロジェクトの全般的評価、上記委託調査における評価手法への評価、今後の方向性についての提言等を依頼した。



家田 仁氏

東京大学工学部卒業。同大学で工学博士号及び技術士資格を取得。現在、東京大学教授（社会基盤工学専攻）。専門は、交通及び都市基盤計画。主な著作に、「東京のインフラストラクチャー」（技報堂、1997年）などがある。



溝上 章志氏

名古屋大学大学院工学研究科博士後期課程修了。同大学で工学博士号を取得。現在、熊本大学工学部環境システム工学科教授。専門は、交通計画。主な論文に、「観光地魅力度と周遊行動を考慮した観光交通需要の予測システム」（『土木学会論文集』No.639 / - 46, pp.65-75, 2000.1.）などがある。



城所 哲夫氏

東京大学工学部卒業。同大学で工学博士号を取得。現在、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻助教授。専門は、都市・地域計画。主な著作に、「地球環境と巨大都市」（共著/岩波書店、1998年）などがある。

(3) タイの「環境保護促進計画」では水質環境改善効果の経済的評価を用いた事後評価を、また、メキシコ「メキシコ市大気汚染対策関連事業」では環境案件の費用便益分析を用いた評価手法及び事後評価を(株)三菱総合研究所の佐々木 俊治氏、林 欣吾氏及び高木 健氏に依頼した。



佐々木 俊治氏

東京工業大学工学部社会工学科卒業。現在、(株)三菱総合研究所地球環境研究本部環境研究部長・主席研究員。専門は環境、地域計画など。主な著作に、「環境アセスメント」（共著/技報堂、1988年）などがある



林 欣吾氏

東京大学工学部都市工学科卒業、東京大学工学系研究科都市工学専攻修士課程修了。現在、(株)三菱総合研究所環境研究部主任研究員。専門は環境衛生工学、環境・エネルギー技術。主な著作に、「社会アセスメント・公共事業評価の手法と総合化」(共著/東洋経済新報社、1999年)などがある。



高木 健氏

東京大学教養学部教養学科卒業。現在、(株)三菱総合研究所環境研究部に勤務。専門は環境経済学、農林業。主な論文に、「農業の外部経済効果の評価」(『月刊用地』vol.27, No.332、1994年)などがある。

(4) タイ「大規模湖沼漁業開発事業」及び「小規模灌漑事業(4)～(6)」では、(株)アイ・シー・ネット 松本 彰氏(評価当時)及び井田 光泰氏に、主に貧困緩和の視点から受益者へのインパクト評価を依頼した。



松本 彰氏

立命館大学経済学部卒業後、ブラッドフォード大学院開発プロジェクト計画センター修士課程修了。現在、JICAの専門家としてベトナム在住。専門は評価手法、開発計画。貧困緩和やジェンダーをテーマとした、調査研究・評価業務に多数実績がある。



井田 光泰氏

東京外国語大学外国語学部インドシナ科卒業後、オタワ大学大学院国際開発協力学部卒業。現在、(株)アイ・シー・ネット 研究員。専門は社会開発、参加型調査手法。東南アジアを中心に、多数の参加型計画立案・調査、評価業務に従事している。

(5) バングラデシュ「ジャムナ多目的橋建設事業における住民移転評価」では、現地の研究機関Power and Participation Research Centre (PPRC) のHossain Zillur Rahman (ホセイン・ジルア・ラーマン) 氏に住民移転に関する評価を依頼した。



Hossain Zillur Rahman (ホセイン・ジルア・ラーマン) 氏

ダッカ大学で経済学の修士号を、マンチェスター大学で政治社会学のPh.Dを取得。現在、PPRC 代表、及びBangladesh Institute of Development Studies 上級研究員。専門は貧困調査、土地政策など。主な著作に、“ Re-thinking Rural Poverty: Bangladesh as a Case study ”(共著/SAGE Publications India Pvt.Ltd.,1995年) などがある。

(6) インド「アラバリ山地植林事業」では、国際開発学会に評価を依頼したところ、国際開発学会から以下の評価者の推薦があった。経済・環境効果、社会開発インパクトの観点から評価が行われた。また、現地コンサルタント TATA consulting services、及び現地NGO Gramin Vikas Trust により、住民による森林保護委員会の活動実態調査も実施した。



山下 彰一氏

早稲田大学政治経済学部経済学科卒、ペンシルバニア大学大学院修了。Ph.D (経済学)、アジア経済研究所勤務を経て現在、広島大学大学院国際協力研究科教授、及び国際開発学会会長。専門は経済開発、環境国際協力など。



松岡 俊二氏

大阪外国語大学外国語学部卒業、京都大学大学院経済学研究科博士課程修了。現在、広島大学大学院国際協力研究科助教授、及び国際開発学会事務局長。学術博士(環境計画)、専門は環境経済学、プロジェクト評価論など。主な論文に、松岡俊二・松本礼史・河内幾帆「途上国の経済成長と環境問題：環境クズネツ曲線は成立するか」(『環境科学会誌11(4)』pp.349-362、1998年) などがある。



佐藤 寛氏

東京大学文学部卒業。現在、日本貿易振興会アジア経済研究所経済協力研究部主任研究員、及び国際開発学会常任理事。専門は開発社会学、地域研究(イエメン)。主な著作に、「援助研究入門」(アジア経済研究所、1996年) など多数。

(7) スリランカ「大コロambo圏水辺環境改善事業」では、日本福祉大学 穂坂 光彦教授及び小椋 知子同大学院生に、住民移転及び居住環境改善に焦点を当てた評価を依頼した。また、スリランカ都市環境問題のコンサルタント K.A. Jayaratne (ジャヤラトネ) 氏、及びスリランカ女性銀行 (NGO) 総裁 Nandasiri Gamage (ナンダシリガマゲ) 氏による住民移転対象者への影響に関する社会調査も実施した。



穂坂 光彦氏

東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻博士号取得。現在、日本福祉大学経済学部教授。特に参加型開発の視点からの調査・研究実績が豊富。主著に、「アジアの街 わたしの住まい」(明石書店、1994年) などがある。



小椋 知子氏

日本福祉大学大学院情報・経営開発研究科在籍(報告書執筆当時)。1995年より3年間、青年海外協力隊、村落開発普及員として、本事業住民移転先の1つであるパドーヴィタ地区の生活改善活動に従事。

(8) ケニアの「ナクル上下水道整備に係る合同評価」では、滋賀県琵琶湖研究所 中村 正久所長、同研究所 辻村 茂男氏、(財)山階鳥類研究所 柿沢 亮三氏に、事業の実施によるナクル湖の水質や生態環境への影響について評価を依頼した。また、ケニアの現地コンサルタント Partnership in Management Assistance and Training (P-MAT) による上水事業の受益者を対象とした社会調査も実施した。



中村 正久氏

北海道大学工学部衛生工学科卒業、米国ワシントン州立大学大学院環境工学科修士課程修了、米国イリノイ州立大学大学院環境工学科博士課程修了。現在、滋賀県琵琶湖研究所 所長。専門は環境政策、システム工学など。主な論文に、「琵琶湖研究の昨今：水資源開発から環境資源回復へ」(『湖国と文化』、No.78、1997年) などがある。



辻村 茂男氏

京都大学農学部水産学科卒業、同大学院農学研究科博士課程単位修得、博士号取得。現在、滋賀県琵琶湖研究所の研究者。専門は湖沼生態環境。主な論文に、「土壌藻類の働きとその利用」(土壌微生物学会編、『新・土の微生物(7)生態的にみた土の原生動物・藻類』、2000年、博友社、p127-158)などがある。



柿澤 亮三氏

横浜市立大学文理学部生物学科卒業、東京農工大学農学部林学科修士課程修了、理学博士取得。現在、(財)山階鳥類研究所の主任研究員兼資料室長。専門は鳥類学、生態学。主な著作に、「霞ヶ浦のヒシクイ」(日経サイエンス社、1995年)などがある。

3. フィードバックの充実

事後評価の主要な目的のひとつは、事業実施機関に対して評価結果のフィードバックを行い、当該事業の運営改善や将来の事業実施に際して有益な提言を行うことである。本行では、すべての事後評価において、評価報告を英訳して借入人・事業実施機関に提出しており、特に多くの関係者に対して評価結果への理解を深めてもらう必要性が高い場合には、現地でセミナー等を開催している。2000年度は、その前年度評価案件であるタイの「東部臨海開発計画 総合インパクト評価」及び「観光基盤整備事業」に関して、それぞれベトナム(2000年6月)、ヨルダン(2000年9月)でフィードバック・セミナーを開催した。本セミナーは、タイでの円借款事業の教訓を第三国にて活用するという南々協力の視点を踏まえたものといえる。

また、国内においても、2000年9月に(DAC評価作業部会東京ワークショップの機会を捉え)ODA評価セミナーを外務省・JICAと共催、また2001年3月には世銀評価専門家を招聘した「国際協力に関する評価フォーラム」(財務省主催)に後援協力・パネル参画する等、積極的にフィードバックを図った。今年度に入ってから2001年6月に(本報告書にも掲載の)「アラバリ山地植林事業」につき、国際開発学会との共催にて事後評価報告会を開催した他、7月には「円借款プロジェクト評価セミナー」を開催し直近の評価案件2例をとりあげつつ援助関係団体・民間企業等への説明を行う等評価結果のフィードバックに引き続き努めているところである。

4. 評価手法の調査研究

これまで本行では、個別事業の評価を行う一方でインパクト評価をはじめプログラムレベル評価も一部手がけてきたが、2000年3月の援助評価検討部会「ODA評価体制」の改善に関する提言等を踏まえ、「政策レベル・プログラムでの評価に関する調査・研究」の観点から2000年度は4つのテーマ(「円借款事業における貧困緩和への直接的インパクト」「円借款のマクロ経済効果」「環境案件の事業効果」「構造調整借款」)につき評価手法調査を実施した。(概要は後述<コラム>に記載)

Ⅲ. 今回の評価対象事業

1. 掲載した評価報告

2000年度中に報告された全評価(テーマ別評価、プロジェクト評価)を掲載した。

2. 2000年度の事後評価報告の全体概要

2000年度に報告された評価事業数は110事業である。

110事業の評価対象事業を地域別にみると、アジア地域が圧倒的に多いことがわかる。これは、そもそも、円借款の供与先としてアジア地域が多いためであり、この傾向は例年同様である。

2000年度評価 地域別・セクター別事業数

セクター・地域	アジア	中近東	アフリカ	中南米	合計
電力・ガス	5				5
運輸	35	2	6	3	46
通信	4	1	2	1	8
鉱工業	6	1	1	1	9
農林水産業	4		1		5
灌漑・治水	20		1		21
社会的サービス	15		1		16
その他					
合計	89	4	12	5	110

評価手法の調査研究

評価手法調査は、2000年3月の援助評価検討部会による「ODA評価体制」の改善に関する提言等を踏まえ、「政策レベル・プログラムレベルでの評価手法に関する調査・研究」の観点から実施したものである。そのテーマは本行が1999年12月に策定した「海外経済協力業務実施方針」に掲げられている重要事項を踏まえており、2000年度は、「円借款事業における貧困緩和への直接的インパクト」、「円借款のマクロ経済効果」、「環境案件の事業効果」、「構造調整借款」の4テーマにかかる評価手法調査を実施した。また、手法調査の各段階では、学識経験者や実務経験者等の外部の有識者からなるパネルがレビューを行い、その専門的な視点からのアドバイスや意見に基づき内容の充実を図った。以下、上記4つの評価手法調査の概要を紹介する。

「円借款事業における貧困緩和への直接的インパクト」に係る評価手法調査の概要

1 調査の背景・目的

海外経済協力業務実施方針（1999年12月）では、社会開発および貧困削減への協力を重視する事としている。したがって、今後、円借款において、より直接的に貧困緩和へのインパクトを及ぼす事業、すなわち、貧困住民層または貧困が集中する地域をターゲットに、貧困層のニーズに直接応える社会・経済開発事業、もしくは、そのようなコンポーネントを含む事業がますます増加するものと考えられる（これらは、当初より「貧困緩和」が明示的に事業目標に含まれる事業のみならず、明示的には掲げていないが、貧困緩和に資すると期待される事業も含む）。それと同時に、事後評価において、そのような事業が貧困緩和にどのように貢献したかを適切に評価することが求められつつある。本調査は、本行評価者が、貧困緩和への貢献が期待される円借款事業（貧困緩和事業）の事後評価、なかでも事業の貧困緩和への直接的インパクトの評価を行う際の参考資料として、ハンドブックを作成する事を目的とした。

2 調査方法

上記目的を踏まえ、(1) 貧困緩和に直接的に資する円借款事業の特徴、(2) (1)の評価を計画・実施するときの方法論、具体的作業および各ステップの詳細な説明、(3) 具体例の作成、等につき、ハンドブックに網羅すべき項目として調査した。同時に、貧困緩和事業評価（インパクト評価）事例として、タイ「大規模湖沼漁業開発事業」及びタイ「小規模灌漑事業（4）～（6）」を、第三者評価として実施し、その内容をハンドブックに反映する事によって、有用性を高めた。

3 調査結果

調査結果をとりまとめたハンドブックは、(1) 貧困緩和事業の特性、(2) 事後評価の調査項目（事業の貧困緩和への貢献度、成功/失敗の要因分析、提言・教訓等）(3) 評価計画立案の考え方（事後評価の目的、主要 이슈と質問の検討、調査実施計画の検討等）(4) 調査実務の指針と留意点（評価チームの構成、作業手順とスケ

ジュール等) (5) 調査特性に応じた調査アプローチ(単純型・総合型・複合型事業、地方散在型、構造調整借款・セクター調整借款、ターゲティングの方法等) (6) 調査分析手法(質問票調査に基づく定量的調査手法及びRRA等による定性的調査手法) (7) 事例集(具体案件別の評価企画例) から構成されている。

また、上記調査内容を踏まえて実施したタイ「大規模湖沼漁業開発事業」及びタイ「小規模灌漑事業(4)~(6)」のインパクト評価(貧困緩和の視点からの受益者へのインパクト調査)【後述テーマ別評価の項参照】では、質問票調査と簡易農村社会調査(RRA)を併用し参加型調査を行っている。

「円借款マクロ経済効果」に係る評価手法調査の概要

1 調査の背景・目的

個別事業ベースでの援助効果把握に比べ、被援助国全体に対する援助供与結果のマクロ・ベースでの貢献度の測定は、重要な課題ではあるもののこれまでのところ確立された評価手法が構築されていない状況にある。本調査は援助のマクロ経済への影響を定量的に把握するための手法開発を検討するものであり、具体的には円借款の被援助国経済押し上げ効果を定量的に捉えるためのモデル手法を開発し、その効果をタイ、フィリピンの2カ国を例として試算したものである。

2 調査方法(評価のフレームワーク)

本調査では、タイ、フィリピン各国ごとに円借款の効果を測定するための一つのモデルを構築し、過去(1980年~1999年)の経済成長の実績を基に、円借款があった場合となかった場合の経済成長の差を試算することによって援助効果の測定を試みた。

モデルの基本的なフレームは(参考)のフロー図の通りであり、円借款の効果は主に設備投資部門、輸出部門、財政収支部門、国際収支部門を通じて経済に影響を与えると想定した。経済の主要分野ごとに分析を行うことができるマクロモデルを採用した結果、タイ、フィリピンとも70~90本の方程式体系をとるモデルとなった。またモデル作成においては、円借款の効果を恣意的に過大評価しないよう配慮した。

本調査で策定されたモデルから、「円借款があるケース(実績値)」に対し「円借款がないケース(試算値)」、その場合の主要マクロ経済指標(GDP、消費、投資等)を算出し、試算された経済指標を円借款あり、なしの両ケース比較することにより、以下の指標を用いて円借款の経済押し上げ効果を分析した。

(1) 押し上げ額と押し上げ率：円借款あり・なしのケース各々から試算される各経済指標を比較し、円借款による量的な拡大効果を測定する。

円借款による「押し上げ率」=円借款があった場合の数値 - 円借款がなかった場合の数値

円借款による「押し上げ率」= $\frac{\text{円借款による押し上げ額}}{\text{円借款がなかった場合の数値}} \times 100 (\%)$

(2) GDP活用率：需要GDPの潜在GDP¹に対する比率を「GDP活用率」と呼ぶことにする。これは、「経済のポテンシャルに対して、実際の経済がどの程度の水準を達成したか」を示す。円借款あり・なし各ケースの活用率の差がプラスであれば円借款によって経済の資源の有効活用が促進されている望ましい状態といえる。

GDP活用率：

$$\text{GDP活用率} = (\text{需要GDP}) \div (\text{潜在GDP}) \times 100 (\%)$$

$$\text{GDP活用率の差} = (\text{円借款ありケースの活用率}) - (\text{円借款なしケースの活用率})$$

(3) 年平均成長率押し上げ効果：各経済指標の分析対象期間の年平均成長率を計算し、円借款あり・なし両ケースにおける成長率の差を取ることによって、円借款による成長スピードの押し上げ効果を測定する。

$$\begin{aligned} \text{年平均伸び率押し上げ効果} = & \left(\sqrt[\text{年数}]{\frac{\text{円借款があった場合の分析最終年の数値}}{\text{円借款があった場合の分析初期年の数値}}} - 1 \right) \times 100 (\%) \\ & - \left(\sqrt[\text{年数}]{\frac{\text{円借款がなかった場合の分析最終年の数値}}{\text{円借款がなかった場合の分析初期年の数値}}} - 1 \right) \times 100 (\%) \end{aligned}$$

(4) 単位当たり円借款の経済押し上げ効果：分析対象期間に供与された対GDP比1%の円借款に対して経済がどれだけ拡大したかを測定する。

3 調査結果

・ 経済全体への効果 - 被援助国にとってプラスの効果：本調査の最も重要な試算結果として、円借款にはタイ・フィリピン両国の経済を押し上げる効果があったことが、モデルから定量的に示された。具体的には、1980年～99年までの累計で、円借款はタイ経済のGDPを3.2%、フィリピンのGDPを1.4%押し上げる効果があったと試算された。また、円借款は両国の潜在GDPを拡大すると同時に、その経済の潜在性をより有効活用することを推進させる傾向が強いことも確認された。

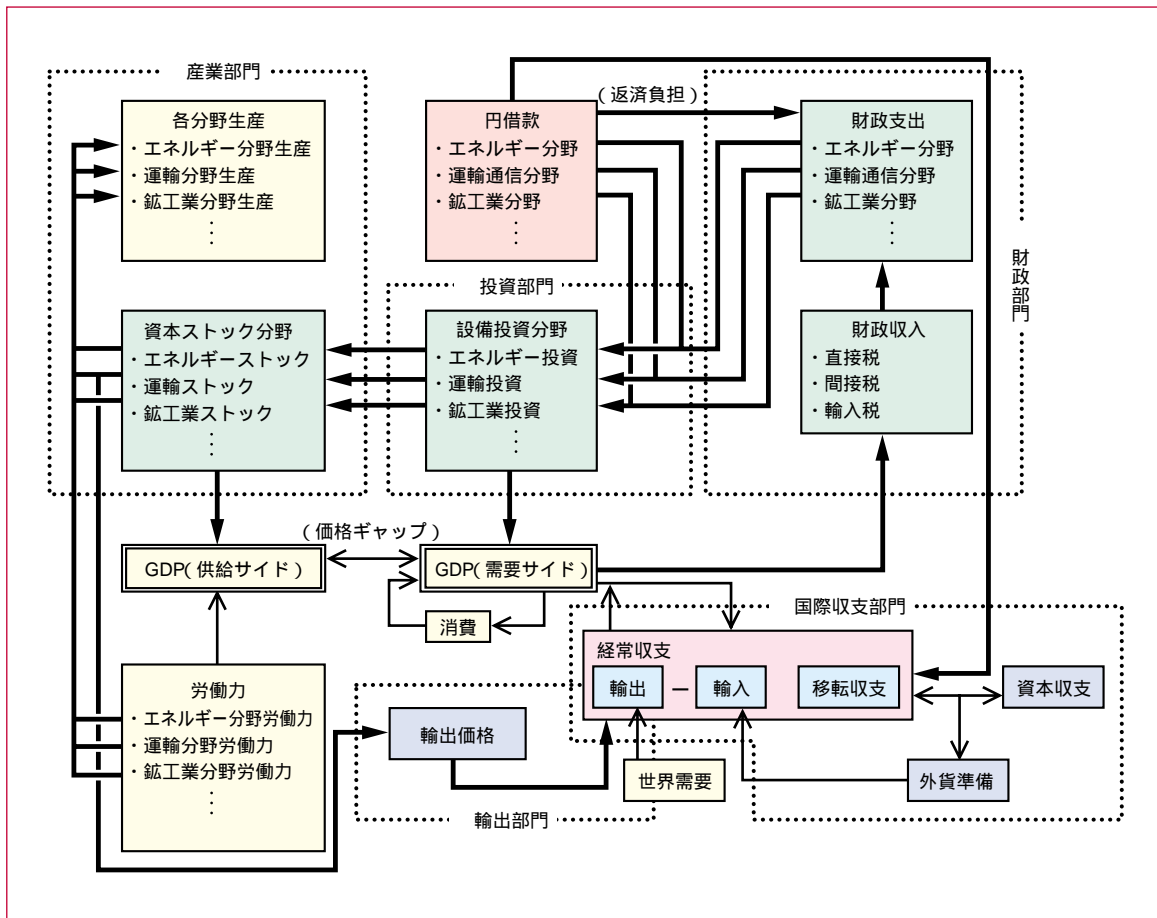
・ 経済部門別の効果 - 投資部門に対して最大の効果：各経済部門の中でも、投資部門に対して円借款の与える影響が大きいことが示された。政府投資のみならず、民間投資に対しても比較的大きい効果が得られたことは、円借款による誘発効果として捉えることができる。他方で、輸出への影響などはタイ・フィリピンのいずれもそれほど大きいものとはならなかった。ただし、これらの推計結果はモデルの構造とも大きく関係しており、一概に各分野の押し上げ効果の大小そのものによって、円借款の成否を判断できるようなものではない。

1 「需要GDP」とは一般のGDPを指し、当モデルでは消費、投資などGDPの需要項目を積み上げることで推計されるもの。「潜在GDP」とは、仮にその経済における労働と資本が完全に稼働された場合に実現されるGDPを生産関数より推計したものを。

・ 国別・期間別の効果 : 本モデルをベースとした円借款による実質GDP年平均成長率押し上げ効果及び単位当たり円借款の経済押し上げ効果(援助の効率性)の試算結果を見る限りでは、一般にタイの方が高い数値が出ているが、80年代と90年代との期間別比較においてはフィリピンは効果の改善が見られる一方、タイでは低下している等、傾向にそれぞれ差異が見られた。

・ 今後の課題等 : 今回のモデルでは、分野間の連関効果、財政収支・国際収支の制約緩和効果、生産性上昇の効果等が十分反映されていないこと、及び円借款の重要な意義である社会・生活の質的向上効果は勘案されていないこと、等一定の限界があることに留意する必要があるとともに、本モデル分析対象国の拡大を通じた相互比較による分析精緻化等今後発展させていく必要がある。

(参考) 本モデルのフロー



「環境案件の事業効果」に係る評価手法調査の概要

1 調査の背景・目的

海外経済協力業務実施方針（1999年12月）において「地球環境問題に対する開発途上国の取り組みの強化と対処能力の向上を促し、持続可能な開発を支援する」ことを重点分野の一つとしてあげている。また、地球環境問題対策案件および公害対策案件に対する特別環境円借款の設置などにより、環境案件は増加している。一方、これまでのところ環境案件の評価例は少なく、環境の改善・保全によりもたらされる効果の定量的評価は一般に困難を伴うことから、評価手法も確立していなかった。本調査においては、本行が円借款で実施する環境案件を費用便益分析によって事後評価する為のフレームワーク策定を試みた。

2 調査方法

上記目的を踏まえ、環境分野の各セクター（大気・水質等）につき、各セクターで把握すべき効果を特定の上、生態系・環境・社会への影響に対する評価を行うため便益定量化手法特定化の方法論策定を行い、適用可能な評価手法を検討・提示する。その際、具体的方法論・手順（インパクトの定量化、貨幣価値換算方法、データの入手方法）を含むものとする。また、上記調査結果を踏まえ、事例評価としてメキシコ市大気汚染対策関連事業を対象としたケーススタディによる費用便益フレームの検証を行った。

3 調査結果

調査結果は（1）環境案件の事後評価における費用便益分析フレームの策定、（2）環境案件の実施による環境、社会等への影響のメカニズムの把握と評価手法等の整理、（3）環境案件の実施によって生じる社会的影響（環境汚染による死亡、疫病の減少、農林水産業への影響、レクリエーションへ機会の増大、稀少生物の保全等）の経済的評価手法（CVM（Contingent Valuation Method：仮想評価法）、トラベル・コスト法、生産高変化、機会費用等）の整理、（4）環境案件の費用便益分析上の課題を解決するための手法の検討（CVMの便益移転等）、（5）メキシコ市大気汚染対策関連事業を対象としたケーススタディによる費用便益フレームの検証、としてとりまとめた。本調査で策定された費用便益分析フレームを利用して実施した「メキシコ市大気汚染改善事業」事後評価【後述テーマ別評価の項参照】においては、脱硫装置が設置されたことによるメキシコシティ首都圏の大気汚染改善による便益を、二酸化硫黄排出量の削減による人体の健康被害の減少を持続性咳・痰による所得減少および治療費用の節減額と、同程度の大気汚染改善効果をもたらす代替的な手段による費用の二つの方法により算定し、それぞれIRRの算定を試みた。

「構造調整借款」に係る評価手法調査の概要

1 調査の背景・目的

海外経済協力業務実施方針（1999年12月）においては、経済構造改革への支援を重点分野の一つとしてあげている。一方で、これまで構造調整借款を供与してきた国々の多くがケルン・サミットで合意された債務削減イニ

シアティブの対象国ともなっていることから、構造調整借款の成果につき関心が高まっている。かかる背景を踏まえ、これまでの構造調整借款による支援の多面的効果につき分析し、同結果を今後の経済構造改革支援のあり方にも反映させていくために、本調査により構造調整借款の評価手法の検討を試みることにした。

2 調査方法

上記目的を踏まえ、世界銀行・アジア開発銀行等他機関の構造調整借款の評価方法およびその問題点の分析を行い、本行の構造調整借款においては、ロジカル・フレームワークおよびDAC評価5項目に則り評価を行うこととした。特に事業効果部分に重点を置き、借款供与とマクロ経済状況及びコンディショナリティー達成状況とマクロ経済状況との関連の分析を試みた。また、検討された評価手法に基づきコスタリカ構造調整借款II、ガーナ構造調整借款I、II、モロッコ構造調整借款の事例評価を行った。

3 調査結果

調査結果では、(1)構造調整借款のスキームを資金供与と経済構造改革プログラムに分解し、経済構造改革プログラムの成果・効果に焦点を充て、(2)経済構造改革プログラムを主要政策・セクター分野別に分解して第一段階評価を行った上で、その後プログラム全体の評価を行うという二段階アプローチを採用しており、(3)第一段階・第二段階ともにDAC評価5項目(主に成果、効果および持続性・自立発展性)の視点から評価を行う手法を提示している。第一段階においては、経済構造改革プログラムの政策条件の達成の有無、および各政策分野・セクター別の目標の達成度を評価指標を設定のうえ評価し、第二段階においては、マクロ経済レベルの上位目標が達成されたか、当該プログラムがどの程度インパクトを与えたかを、事前・事後比較で評価するものである。また、最終的には第一段階・第二段階を踏まえて、更に重点的政策分野の目標達成度に焦点をおいて、総合評価を行うこととなる。

また、上記手法をコスタリカ構造調整借款II、ガーナ構造調整借款I、II、モロッコ構造調整借款に試験的に適用した結果は以下の通りとなった。

【コスタリカ】

個別の政策(セクター)分野別分析では「貿易自由化」「国有企業改革」「農業セクター」で政策目標が達成されたが、「公的部門管理」「対外債務管理」では、目標は中程度の達成度である。マクロ経済への効果では、財政分野で改善が見られないものの、国際収支の改善は進んでいる。

【ガーナ】

個別の政策(セクター)分野別分析では、「貿易自由化」「ココアセクター」「歳出適正化」で目標が達成されたが、その他の分野では政策手段の達成では目標の達成までには到っていないが一定の成果が上がっている。マクロ経済への効果では、「経済成長」の上位目標は達成されたものの、その他は十分に達成されたとは言い難い。

【モロッコ】

個別の政策(セクター)分野別分析では「貿易自由化」「対外債務管理」で著しい効果を上げたのを始め、概ね政策・セクターの目標は達成されていると言える。また、マクロ経済への効果では「信用度回復」「財政赤字削減」「国際収支の改善」といった上位目標が達成されている。

開発援助の基本的用語

1. 借款契約 (L/A: Loan Agreement)

政府間の交換公文 (E/N) 締結を受け、国際協力銀行 (本行) と借入人との間で締結される契約のこと。L/A では借款実施に必要な諸手続き、権利義務関係などが詳細に規定される。

2. 交換公文

(E/N: Exchange of Notes)

国際約束の一種。我が国政府、相手国政府または、国際機関との書簡 (往簡と返簡) によって国際法上の権利義務関係を設定する約束 (国際約束) を形成する文書形態。我が国の無償資金協力による国際約束は交換公文の形式を取り、これに基づき資金が供与される。有償資金協力 (円借款) の場合は交換公文署名後、これに基づき、実施機関なる本行と相手国政府機関などとの間で L/A が結ばれる。

3. 一般アンタイド

調達条件の一種類。援助物資・役務の調達先に制限を設けない場合を指し、「ひもなし」援助とも呼ばれる。円借款の場合、円借款資金による物資や役務の調達先が、かつてはすべての開発途上国 (LDC) と経済協力開発機構 (OECD) 加盟諸国を調達先とするものを一般アンタイドと呼んでいたが、旧ソ連の崩壊、東欧の民主化を踏まえ、1992年4月以降締結された交換公文に係る円借款に関し、調達先をすべての国・地域に拡充した。

4. 部分アンタイド

調達条件の一種類。援助資金による物資・役務の調達先がすべての開発途上国と援助を行う国 (円借款の場合は日本) に開放されているものを指す。1997年2月以降に調達が始まった事業については、東欧の民主化を踏まえ、すべての体制移行国が部分アンタイド円借款の調達適格国に加わることとなった。

5. マスタープラン (M/P: Master Plan)

開発途上国の地域開発やセクター別の振興等に関連して、ある特定の地域ないしはセクターを対象とし、その国全体の経済・社会開発上の特殊事情、制約条件等を考えつつ、今後着手すべき開発計画の内容およびその優先度を明らかにしたものをいう。M/Pは、より高次の国家開発計画や地域開発計画と十分整合性を保つ必要がある。一般的にはM/Pをもとに個別プロジェクトが立案され、そのフィージビリティ・スタディが実施される。

6. フィージビリティ・スタディ

(F/S: Feasibility Study)

本行により実施される円借款に先立ち、事業実施者 (あるいはその委託を受けたコンサルタント) が、技術的・経済的な観点から、プロジェクトの実施可能性を検討、評価する調査。または、その報告書のことをいう。これはプロジェクトの実施者にとってプロジェクトの骨格を固め、資金手当の方策を決定するうえで重要な調査であり、また、資金を融資する側にとっても、当該プロジェクトに対し融資を行うかどうかを判断するための重要資料である。内容としては、市場調査・技術検討・資金計画・経済性評価などから構成される。

7. E/S借款

(Engineering Service loan)

本行が実施する円借款の一形態。F/Sが終了していることを前提として、その後のプロジェクトの実施段階を数段階に区分け (phasing) したうえで、そのうちの初期段階、すなわちプロジェクトの実施に必要な調査・設計段階を本体工事部分と切り離して借款対象とすることがあるが、これをE/S借款という。E/S借款の融資対象項目としては、F/S結果の見直し、詳細設計、入札書類の作成等がある。ただし、E/S借款の供与は本体工事部分に対する借款が自動的に約束されるものでなく、本体部分についてはE/S借款の完了後、別途検討がなされる。

8. 詳細設計 (D/D: Detailed Design)

F/Sが完了したプロジェクトについて、事業実施者（あるいはその委託を受けたコンサルタント）が、工事の施工に必要な関連資料の収集・整備、工事方法の検討を踏まえて、必要な設計図、仕様書の作成等を行うこと。詳細設計のためには、現地調査、測量ならびに分析等を詳細に行う必要がある。また、詳細設計は入札書類の仕様に使われ、実際の工事実施に当たり最も重要な指針を与えるものとなる。

9. 「円借款における環境配慮のためのJBICガイドライン」

開発プロジェクトにおいて環境への配慮が効果的、効率的に行われることを確認するため、経済協力開発機構（OECD）の理事会勧告等を参考として策定したものの。初版は海外経済協力基金（OECF；当時）が1989年10月に作成し、以来1995年の見直し・改訂を経て、現行版は1999年10月の本行設立以来活用されている。このガイドラインは、借入人が借款申請に先立ち、プロジェクトの計画、準備段階において配慮すべき環境面の諸事項を示しており、投融資の対象となる17セクターにつき、公害、自然環境問題、社会環境問題、その他の項目を設け、チェックリスト形式にまとめている。本行は、開発プロジェクトのアプレイザルにあたり、このガイドラインに沿って確認を行い、必要に応じ追加的な措置を講じること等を求めている。

10. PCR (Project Completion Report)

本行が、借款による事業が完成した際に、借入人（実施機関）から提出を求めている事業完成報告書のこと。その目的は、借入人（実施機関）自身が事業完成を確認し、完成後の状況を把握し本行に報告することで、本行が当該事業の事後監理および事後評価を効率的に実施するための基礎的資料を得ることにある。

11. コスト・アンダーラン

実際の所用資金が当初の見積額より少なくなること。

12. コスト・オーバーラン

実際の所用資金が当初の見積額を超えること。

13. マン・マンズ (M/M : Man-Month)

役務契約、特にコンサルタント契約において一般に使用される概念。コンサルティング・サービスの実施に必要な専門家的人数、期間を積算する際に数量の単位として使用される。専門家1人が1ヶ月役務を提供したときに1M/M(人/月)となる。

14. ツー・ステップ・ローン (TSL : Two-Step-Loan)

開発金融借款の通称。開発金融借款は、途上国国内の開発金融機関を通じ、その機関の持つ機能を活用しつつ、製造業・農業等を育成・強化するために供与される借款であり、同金融機関から実際に資金を活用する国内の事業者（エンド・ユーザー）に転貸されることからTwo Step（ツー・ステップ）と呼ばれているものである。この借款により、企業・農家を多数援助することが可能になる。その一方で、このような借款を通じ当該国の制度金融の育成確立に寄与するメリットもある。

また、エンド・ユーザーへの融資をサブ・ローン、同融資対象となる事業のことをサブ・プロジェクトという。